

長州戦争と労働者

柳澤京子*

はじめに

本稿は元治から慶應期（一八六〇年代）にかけての長州戦争時下において、いわゆる「諸隊」入隊者を糸口として、戦闘行動にかかわった領内の賃銀労働者集団の実態を明らかにするものである。

長州戦争とは、徳川幕府が元治元（一八六四）年から慶應二（一八六六）年までの間の二回にわたって長州藩を征討した結果、幕府の敗北に終わった内戦をさす。この戦争で、長州藩毛利家領内外の地域は①近世期以降二百数十年來初めて迎え撃つ本格的な戦争状態におちいり、さらに②日本史上初めて経験する西洋式装束銃（ライフル銃）や蒸気船を武器とした西洋式戦法による戦闘を経験することとなった。この戦争で、本来の戦闘者（武士）以外に非武士身分出身者（百姓・町人）の戦闘参加者が見られたのが「諸隊」およびその周辺であった。

「諸隊」とは、幕末維新时期の長州藩において、藩正規軍のほかに新たに結成された軍事組織のことをさす¹。「諸隊」は明治維新の原動力のひとつとされてきている。同時期の重大な局面に際して編制・改編され、各隊の名称や人員・性格等は多岐にわたり、家格・身分を基準にした幕藩体制下の軍事編制の原理とは全く異なる発想で結成されたものであった²。

「諸隊」の研究は、それを通じて維新の変革に人々がどのように関わっていたのかを探るための

重要な論点のひとつとされてきており、特に奇兵隊は設立当時から長州領内外ともに注目される存在であった³。

しかし、これまでの研究においては、戦闘参加者の出身地や身分・年齢等の分析に終始しており、実際どのような社会的背景を持つ人々が戦闘行動に加わっていたのかが明らかにされてきていなかった。

そこで本稿では戦闘参加者を社会的集団の集まりととらえ⁴、おもに船木宰判地域に展開し石炭採掘作業等に従事する炭鉱関係者集団、および塩業関係者、そして船乗・舸子を中心とする廻船従事者の集団を取り上げて戦争との関わりを検討することとする。

(1) 「諸隊」と石炭業

長州領内、特に船木宰判地域に限定されることとしてこの地域では古くから石炭採掘が行われており、すでに十八世紀前半頃には地元民が石炭を露天掘りで掘りだしては薪替りに燃やして使うことが普及していたと思われる。そうやって自家用に細々と採掘していた石炭の生産量およびその商品的価値がにわかに注目されるようになったのは、十八世紀中期以降から瀬戸内海地域に幅広く開発・開作されていった塩田事業がその大きな要因となったからである。塩田開発に従い、塩水を煮詰める燃料としての需要が高まり、船木宰判地域での石炭の生産量は徐々に上昇していた。石炭の質は九州の筑豊炭田よりも下回っていたがそのぶん安価で、長州領内の塩田では重宝していた。そ

*お茶の水女子大学院生

して元来船木宰判は開作（干拓地）が広く展開され、労働者として船大工・水夫・石炭掘といった多くの他国者を受け入れてきた土地でもあった。

十九世紀初頭に船木宰判藤曲村百姓らが代官所へ石炭採掘を願い出ている史料⁵の中で、採掘する百姓地において期間を決め、代官所に運上銀を上納することを確約する条件で、代官所は百姓らに石炭採掘を許可していたことがわかる。さらに、長州藩毛利家の一門家老である毛利能登⁶が自らの領地（給領地）内で石炭採掘を願い出る百姓らに許可した事例においては、労働者を采配する「炭山棟梁ほか諸世話人」を事業申請者が選び、届け出ることを命じていた⁷。これらの事例からは、石炭採掘が許可される際には、採掘許可者に雇い入れた者たちの管理が任せられるいっぽう、規定の運上銀を上納し、経費等で藩に迷惑をかけることを求められたことがうかがえる。

次に慶應四年八月、船木宰判における石炭採掘での現場組織の様子をみてみることにしよう⁸。当時、船木の炭山（すみやま）には以下のようにさまざまな職種の人々が働いていた。

①「切目・平穴」直接採掘作業従事者、②「跡向」または「番子」地下から地上へ石炭を送り出す作業従事者、③「上使」地上で石炭を移動する作業従事者、④「掛取」石炭の検品作業従事者。この他に、「飯焚」「小使」などが居た。これらの職種をみても、石炭を掘る作業とはいくつかの作業と連携しながら進める仕事であり、常に少人数のグループを組んで作業を進めるものであったことがうかがえよう。

そうした石炭掘りの中から奇兵隊に入隊を希望してくる者たちの事例⁹を次にみることにする。

【史料】

一大坪村弥助倅小頭七蔵、筑後久留米東溝尻村出生達二郎、以上式拾人申合、御国恩奉報度候段、小頭七蔵罷越歎願致候二付、左之通書面読聞せ、追々四五人宛交代二して罷越候様申渡ス、

大坪村弥助倅小頭七蔵其外已上式拾人之名前先へ、右於舟木才判兼て石炭鑿産業仕居候処、今般敵情切迫之模様伝承、御国恩之万一奉報度段申出、情実巨細相尋候処、実以志神妙之事二相聞候二付、異変之節八本陣より報知次第一同速二駆付、何分之差図可相待候事、（以下略）

「小頭」七蔵、久留米東溝尻村出生の達二郎をはじめとする「石炭鑿産業」に携わる者二十人が、御国恩に報いたい（＝働きたい）と奇兵隊に願い出、聞き届けられた一件の記事である。この石炭掘り一同は「小頭」を中心に行動を共にしていたことがわかる。しかも宇部の炭山に久留米生まれの者もまじっている。

宇部と久留米をはじめとする北九州地域、この間には従来から労働者の往来があったことが史料からわかる¹⁰。すなわち、船木の有帆村庄屋から筑前遠賀郡山賀村（現在の福岡県遠賀郡芦屋町山鹿）へ病人送りの依頼を行ったもので、「諸所罷出」諸所を出稼ぎに歩いていた遠賀郡山賀村の徳八が、長州・舟木宰判有帆村で「石炭山稼」をしているうちに病気になり、村継をして故郷まで送り届けてもらうことになったという一件であった。遠賀郡周辺も筑豊炭田で近世期からにぎわっていた地域であり、北九州から瀬戸内海地域にわたって、炭坑仕事を求める人々の動きは戦時下でもとどまらなかったことがわかる。

当時船木宰判の石炭採掘時期は限られており、毎年十月頃に開坑して翌年春三～四月頃に至るまで、都合半年間に過ぎなかった¹¹。この時期はちょうど農閑期であり、百姓らの農閑仕事として適していた。そしてもうひとつの理由として、この地域の地質的な問題があった。この地域の土壌の水分含有量が多いので土層が崩れやすく、夏季はことに穴掘り作業をする際には危険だったのである。

石炭掘り一同が奇兵隊へやってきた時期は慶應二年四月二十日であり、太陽暦では一八六六年六月三日に相当する。すでに炭山は採掘作業を終了

している時期であり、「掘子」をはじめ採炭作業従事者は失業中である。しかも同時に農作業が忙しい時期でもある。その時期は帰宅しても耕すべき田畑はなく、炭山の仕事もなくなる状態にあって、生活費を稼ぐ必要性が生じていたと考えられる。

では当時「掘子」はどのくらいの賃銀をもらっていたのか。遠く北九州あたりからの広域を移動してでもこの仕事にありつこうとする者がいる「掘子」という仕事の内実を明らかにするためにも検討してみたい。元来「掘子」は出来高払い制で、一振（重さ六十キロ）ごとに文久年間には銭三十～四十文の賃銀が支払われており、元治元年ごろには銭七十文に上がっていた¹²。そして、「掘子」の一人一日の採炭量は三十～四十振程度と言われ、多くても五十振は超えないものとされていた¹³。掘子一人一日の採炭量を仮に四十振程度と仮定すると、元治元年段階で一日銭二千八百文の賃銀を得ていたことになる。

それでは当時のそのほかの仕事の賃銀労働の額はどうかだろう。元治年間から慶應年間の長州領内職人等の賃銀も相応に値上がりしており、職人中では比較的高賃金とされた大工では、小郡宰判大工の公用賃銀¹⁴は日別銀一匁三分だったところ、元治元年には銀四匁になっていた¹⁵。

さらにそこへ軍事動員がらみで人件費、特に日雇い賃銀の高騰が生じた。文久元年九月には日雇賃銀は一人日別銀二匁だったのが、慶應元年正月には銀十五匁に高騰していた¹⁶。この影響は戦争中の軍夫日当に如実に反映されることとなった。なお当時の軍夫日当は庄屋等村役人が立て替え払いをし、のちに藩に請求するものだった。

慶應二年、長州戦争時の吉田宰判の事例をみると¹⁷、軍夫一人日別銭三百六文～千六百二十文と地域ごとにかかなりの幅があることがわかる。これはおそらく動員先の地域の重要性や動員人数の過多によって生じていたものかと思われる。

他方、同時期の前大津宰判の事例ではどうかだったか¹⁸。激戦場となった小倉行き軍夫には、一

人日別銭二千百文と吉田宰判よりもさらに高額な賃銀が支払われていた。元来吉田宰判よりも人口が少ない前大津宰判においては、より多くの賃銀を出さないと人を集めるのが困難だったという事情があったものと考えられる。

このように、戦時中の高騰した軍夫の日別賃よりも、「掘子」の賃銀は高かったといえる。おそらく「掘子」よりも高額な賃銀労働は、この当時そうざらになかったのではなかろうか。この石炭採掘に比べれば「諸隊」賃銀は少ない（「諸隊」兵給料は月額銀二十匁＋日別米一升）、しかし生活のためには自分の都合ばかり言うてはいらなかったであろう。

以上の検討により、「諸隊」へは、「石炭山稼ぎ」などの仕事を求めて諸所を移動する出稼ぎ労働者も接点をもっていたこと、彼らは藩から命令されるのではなく、生活のために戦闘に参加した傾向があったことが明らかになった。

そして長州の瀬戸内海地域にあっては石炭業と表裏をなす産業、すなわち塩業との関わりはどうかだったのか、この点を次に検討することにする。

(2) 「諸隊」と塩業

先に触れたように、塩は三田尻周辺に展開する塩田地域にとって大切な商業生産物であり、かつ米と同様に兵糧として重要なものであった。

戦時中の三田尻（塩田）大会所¹⁹は、藩政府に塩の現物や銀を献納していた。元治元年八月に奇兵隊小荷駄方へ奇兵隊の要求により焼塩三十俵を送ったり、文久三年・元治元年両年にわたって献納塩・銀をしたことに対し藩政府から返礼の酒を受けている。

戦争中、季節雇用契約労働者として塩田で働く浜子らも、藩から三田尻大会所へ命令が下り、人夫として動員されることがたびたびあった²⁰。文久三年六月には鯖山峠御建調御馳走夫、元治元年八月には勘場（代官所）詰夫、慶應元年九月には招魂場加勢夫と動員がかけられ、元治元年五月十五

日には「当年之儀ハ異夷襲来・異変之節用意夫」の動員があるやもしれないので、浜子が勝手に帰省しないよう厳重に管理するよう塩田主に藩から指示が下ることとなった。浜子らは戦場に動員されることはなかったが、そのつど塩田主はその欠員を補充するのに苦心することとなった。このように、塩田関係者にとっても、領内の戦争と無関係に生業を続けることは困難であったのである。

ところで、塩といえばその生産段階において石炭の存在を欠かすことができないものであった。近世後期以降、三田尻塩業者は特に石炭を調達する関係上、筑豊との取引がとりわけ密であった。いっぽう石炭を送り出す筑豊にとっても、長州の動静は自分たちにも影響を及ぼしかねない重要な懸案であった²¹。福岡側でも長州戦争の影響で長州領内への石炭販売が停止されてしまい、従事者関係は四国や芸州へ販路を探すといった行動を強いられていたのである。筑豊地域と長州領内瀬戸内地域との人的・経済的関わりの深さをここにもうかがうことができよう。

以上の検討により、石炭と塩は戦争にも地域基幹産業にも必要不可欠なものであったこと、その確保は双方にとっても生命線であったといえよう。塩業関係者の動員は藩から三田尻大会所を通じて行われていたのであった。

(3) 「諸隊」と船乗り

戦場は陸上だけではなく海上にもあった。重要な戦力である艦船を動かすのは、武士ではなく水夫である。近代海軍が成立する前の時期、水夫は船頭・舳子といった「船乗り」「船稼ぎ」がその任にあたることとなった。

幕末維新期の西洋式帆船に乗り組む水夫は、具体的にどのような作業に関わったかという点については、万延元（一八六〇）年にアメリカへ航海した咸臨丸の事例を参考にすると、石炭・荷物の出し入れ、帆の開閉、方角・位置の確認、船の操縦等といったものである²²。船の操縦のほか

物の運搬等、いわば海上の軍夫に相当する役割を果たしていたものと思われる。

本来「船」に関わる生業というと、海付きの地域に住む浦方百姓がその生業（漁業・廻船業が混在）の対象であった。彼らは浦方として掌握され、その管轄は浦年寄が担っていた。

次にはそういった「船」に携わる者たちと「諸隊」との関わりを、三田尻の水夫の事例からみてみることにしよう²³。

【史料】

三田尻宰判向島庄屋松田政太郎存内
畔頭八五郎組百姓 吉五郎

右之者事、丙辰丸水夫二被召仕置候処、去夏変動之節丙辰丸馬関停泊中兼而御貸渡相成居候刀を差口令脱走、其後於閑地唐津船え乗組居候者二相混調子方罷成候処、丙辰丸停泊中用事有之致上陸候間、只管及遊刻帰艦難相成次第第二付、諸隊之内え入隊仕度含にて吉田辺迄罷越之折柄、御桶隊出張廻番之者え出会被取締候二付、丙辰丸水夫令脱走候次第申述候間、右彼方取揚之上、追放致候段申出候処、仮令上陸後及遅刻帰艦難相成をも取計振り可有之処無其儀、御貸渡刀持去り終二取失のみならず、剩他国船え乗組居候段彼是不届千万不謂事二付、依之先過失張紙閉戸被仰付候事、慶應二寅ノ四月六日、

三田尻御代官所え及沙汰、

丙辰丸とは長州藩で最初に建造された西洋式帆船で、軍艦として用いられた。この事例から指摘できることとして、①水夫は徴用されるのではなく雇われるものであったこと、②「諸隊」は雇用の場であると同時に、何か不祥事を起こした者のたまり場でもあったこと、③「諸隊」には水夫あがりでも入隊できる可能性があったこと、④三田尻の水夫が下関（馬関）で肥前唐津の船に乗り組み、下関で捕わるといったように、地域を横断した船乗りたちの横の繋がりがみられること等があげられる。

この史料からは下関に滞留する「日用」的な諸国の船乗りの存在がみられるが、船乗りたちは海上においても陸上においても、戦力の一端として「諸隊」には身近でかつ重要な存在であったと思われる。船乗りらは「諸隊」の周辺にあっても一定の存在感を示していたのではなかろうか。

そして慶應二年夏、先にあげた吉五郎のように、幕府軍を迎え撃つにあたって船乗りらに水夫の動員がかけられることとなった。軍事にからむ動員の際、誰が中心になって水夫を集めたのか、船木宰判の事例をみとめることにしよう²⁴。船木宰判では、おもに下関から小倉方面への軍夫の動員がかけられた。戦後、軍夫一人日別銀二十文宛を「陸夫」のべ人数二万七千九百九人分・錢にして五百五十八貫百八十文、「水夫」一人日別銀十四文宛をのべ一万二千六百十六人分・錢にして百七十六貫六百二十四文がかかったことを藩に報告している。水夫は陸に行く軍夫に比べて賃銀が若干安いことがわかるが、この地域で長州戦争中に、このような大勢の水夫の「引受」すなわち軍事徴用の取りまとめや賃銀の受け渡し等をしてしたのは浦年寄ではなく、松谷辰右衛門という人物であった。

松谷辰右衛門は船木宰判藤曲浦に居住する船頭で、廻船問屋も営む者で、人望が厚く藩の信用もあり、文久元年十一月には防長両国廻船頭取、さらに他国船取締役も命ぜられていた²⁵。元治元年の禁門の変の際に京都から帰還する世子毛利定広の供を勤め、藩から表彰も受けている²⁶。しかしのべ数万人にのぼる水夫を集めるには、いくら辰右衛門が顔が広い人物であったとはいえ、たった一人では無理だったろう。しかも賃銀も先ほどみた吉田宰判などでの軍夫手当に比べると割安で、儲かる仕事ではない。しかし辰右衛門は顔見知り等横の繋がりを最大限利用して戦争時の人手不足を乗り切ろうとしたものと考えられる。

以上の検討により、浦方で掌握されていた船頭・舳子だったが、軍用水夫として大量に動員さ

れる際には辰右衛門という、地域の浦社会を横断し、地域への幅広い影響力をも持つ存在が必要とされたことが明らかとなった。

おわりに

賃銀労働者は元来さまざまな形で瀬戸内海周辺地域に広く蓄積してきており、「石炭業」「塩業」「船稼ぎ」等、すなわち戦争遂行上にも欠かすことのできない燃料および流通の拠点産業が「諸隊」内の構成要因となっていた。また「諸隊」周辺も、そういった幕末維新期の九州から瀬戸内海にわたる地域の独自性を反映した人々の集まりの上に成立した存在でもあったことを示している。

こういった集団それぞれの軍事動員の経緯は各自異なっており、それはその集団が元来持っていた組織編制の性質に依存するものと考えられる。

「諸隊」の内部およびその周辺は、「稼ぎ」を求める人々が滞留しており、「諸隊」が武士で構成される集団とはまったく異質の集団であることを示している。かつそのことは「諸隊」が他の武士軍団とは峻別されるべき独自性を示している理由でもあると考えられる。

注

- 1 『山口県史』史料編・幕末維新六・解説、2001年。
- 2 田中彰『高杉晋作と奇兵隊』（岩波書店、1985年）。
- 3 幕末維新期の「諸隊」研究は多くの蓄積があるが、真摯な議論が取り交わされた研究として田中彰『高杉晋作と奇兵隊』（岩波書店、1985年）、同『長州藩と明治維新』（吉川弘文館、1998年）、井上勝生『幕末維新政治史の研究』（塙書房、1994年）を挙げるにとどめておく。
- 4 前近代社会にあっては個人と国家・社会全体が即自的に関係づけられている存在であり、そうした人間の存在様式が身分であり、個人と国家・社会全体を関係づける媒介が社会集団であることを指摘した塚田孝に基づく議論である。塚田孝『近世日本身分制の研究』（兵庫部落問題研究所、1987年）。塚田の議論を近世瀬戸内海地域の労働者に言及し発展させたのが森下徹『近世瀬戸内海地域の

- 労働社会』(溪水社、2004年)、同『近世都市の労働社会』(吉川弘文館、2014年)等である。
- 5 毛利家文庫「両公伝史料」船木宰判本控(山口県文書館)。
 - 6 厚狭毛利家と称される。
 - 7 厚狭毛利家文書「代官所日記」(山口県山陽小野田市立図書館)。
 - 8 毛利家文庫「石炭方諸控」(山口県文書館)。
 - 9 『定本奇兵隊日記』(マツノ書店、1999年)慶應2年4月20日条。
 - 10 有松家文書「病人送り一件」(福岡県嘉穂郡)『庄内町誌・下巻』1998年。
 - 11 『宇部産業史』石炭鉱業、1953年。広島通商産業局宇部石炭支局『山口炭田三百年史』1969年。
 - 12 真鍋家文書1-7「石炭日安」(山口県文書館)。
 - 13 『小野田市史・通史編』1962年。山田亀之介『宇部郷土史話』1965年。
 - 14 森下徹「出稼ぎ大工と地域社会」(『近世瀬戸内海地域の労働社会』溪水社、2004年)。
 - 15 銀1匁はおよそ銭90文。
 - 16 小郡町史史料『林勇藏日記』2003年
 - 17 伯野家文書36(山口県文書館)
 - 18 両公伝史料「前大津宰判本控」(山口県文書館)慶應三年九月、大庄屋岡藤八郎治より願い出。
 - 19 三田尻大会所は、三田尻浜の統轄や長州領内塩田の総元締めとしての役割を担った大年寄が詰めた役所。
 - 20 『三田尻浜大会所書留帳』文久三年～元治二年(防府市立防府図書館)
 - 21 「入江六郎七記録」(『石炭研究資料叢書・第八輯』、九州大学石炭研究資料センター、1987年)
 - 22 草薙金四郎編『咸臨丸渡米日記』1959年
 - 23 毛利家文庫「常御仕置帳」(山口県文書館)
 - 24 三隅家(宇部市)文書71-2「豊前地戦争場人夫賃銀割帳」(山口県文書館)
 - 25 「松谷辰右衛門」(『宇部地方史研究』20号、1991年)
 - 26 『久保松太郎日記』(マツノ書店)元治元年八月朔日条。



長州藩領の概観(渡辺尚志編『幕末維新时期萩藩村落社会の変動』岩田書院、2002年 所収)